

地域密着型金融推進計画の進捗状況

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

平成20年5月

遠軽信用金庫

当金庫の地域密着型金融(リレーションシップバンキング)は、金融庁の金融審議会報告書「地域密着型金融の取組みについての評価と今後の対応について 地域の情報集積を活用した持続可能なビジネスモデルの確立を 」において、恒久的な枠組みとして推進すべきとの提言がなされことを踏まえ、平成19年10月に、平成21年3月までを計画期間とする「地域密着型金融推進計画書」を策定、公表のうえ当該計画に掲げた取組みを推進してまいりました。

今般、当該計画の中間報告として、平成20年3月までの進捗状況を報告いたします。

1. 全体的な進捗状況

「地域密着型金融推進計画」の全体的な進捗状況は、3か年長期経営計画「えんしんルネッサンス2006～地域の豊かな未来づくりへの挑戦～」(18年4月～21年3月)の基本的方向性を踏まえ、継続的に推進してまいりましたことから、概ね計画どりの取組みを実施できたと認識しております。

重点事項毎の取組み概要は、次のとおりであります。

(1) ライフスタイルに応じたお取引先企業の支援の一層の強化

お取引先企業の経営支援活動など地道な取組みを推進したほか、創業・新規事業支援態勢を強化すべく提携先商工会のネットワークを拡大いたしました。

また、新たな取組みとして道内信用金庫業界が主催する「しんきんいいものフェア2007」にお取引先が出展され、ビジネスマッチングの具体的な成果が得られました。

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめお取引先企業に適した資金供給手法の徹底

経営に関与しない第三者保証の制約規定を周知徹底するなど、担保・保証に過度に依存しない融資スタンスの継続・定着に努めたほか、企業信用格付を随時実施する仕組みを構築するなど融資審査態勢を充実いたしました。

また、目利き力向上に向けた研修等への職員派遣を継続するなど人材育成にも努めました。

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

国民生活金融公庫、中小企業金融公庫に続き、新たに農林漁業金融公庫と「業務協力に関する覚書」を締結し、地域経済政策への協力に向けて専門機関との連携強化を図ったほか、北見工業大学を核とする産学官連携推進会議に参加し、中小企業への具体的支援事例などの情報集積に努めました。

2. 進捗状況に対する評価

計画に掲げた取組みの実施状況は、総じて順調と評価しておりますが、低調に推移す

る地域経済環境を反映して、創業支援資金や経営支援による健全債権化の実績は、限定的な結果となりました。そのような地域経済環境の中で、ビジネスマッチングにおいてお取引先企業に具体的な成果が得られたことは、地域活性化につながる有効な取組みと評価しております。

また、個人保証に過度に依存しない融資に関する取組みにつきましては、企業信用格付における更新手続の迅速化を図ると共にキャッシュフローを重視する融資・審査スタンスを継続できたものと評価いたします。

なお、地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献につきましては、専門機関及び産学官金によるネットワークの強化を図りましたが、当該ネットワークを活用した具体的なサービスの提供には至っておりません。今後は、地域経済への貢献に向け、提供すべきサービス内容を検討する方針であります。

3．取組み状況の詳細

具体的な項目毎の取組み状況の詳細は、別添「地域密着型金融の取組み状況（19年4月～20年3月）」のとおりであります。

以 上

地域密着型金融の取組み状況

(平成19年4月～平成20年3月)

遠 軽 信 用 金 庫

目 次

1．ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化	
（1）創業・新事業支援.....	1
（2）経営改善支援.....	2
（3）事業再生.....	3
2．事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底	
（1）担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み.....	4
（2）企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み.....	5
3．地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	
（1）地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた同時的・一体的な「面的再生への取組み.....	6
（2）地域活性化につながる多様なサービスの提供.....	7

地域密着型金融の取組み状況（19年4月～20年3月）

（金融機関名 遠軽信用金庫）

1. 項目	1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化 (1) 創業・新事業支援									
2. タイトル	商工会議所、商工会と提携した創業資金融資制度の活用促進 アパート創業及びメディカル開業などの融資支援									
3. 動機（経緯）	ネットワークを広げ、基盤地区の創業先等の資金ニーズにきめ細かに対応するものであります。 進出地区のお客様のニーズにあった資金提供に努めるものであります。									
4. 取組み内容	創業支援資金「チャレンジ」は、従来からの遠軽商工会議所との提携に加え、19年度から新たに、えんがる、上湧別、湧別及び佐呂間町の各商工会と提携する。 アパート創業及びメディカル開業の融資支援は、ハウスメーカーや医療機器販売会社等から情報を得て、堅実な事業経営のノウハウについて提供を行なう。									
5. 成果（効果）	創業支援資金「チャレンジ」につきましては、基盤地区の低調な経済環境を反映して活用実績はありませんが、商工会議所等を通じたPR活動に注力いたしました。 アパート創業資金及びメディカル開業資金の支援実績は、次のとおりであります。 <table border="0" data-bbox="526 1406 1396 1552"> <tr> <td>・ アパート創業資金</td> <td>20件</td> <td>878百万円</td> </tr> <tr> <td>・ メディカル開業資金</td> <td>4件</td> <td>788百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24件</td> <td>1,666百万円</td> </tr> </table>	・ アパート創業資金	20件	878百万円	・ メディカル開業資金	4件	788百万円	計	24件	1,666百万円
・ アパート創業資金	20件	878百万円								
・ メディカル開業資金	4件	788百万円								
計	24件	1,666百万円								
6. 20年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	20年度は、商工会議所及び商工会と連絡を一層密にし、創業資金「チャレンジ」の案件の発掘に努める方針であります。 新規創業する事業者が減少している状況のなか、他金融機関もアパートローン及びメディカルローンに注力しており競合は激化しているものの、今後も情報入手先であるベンダー企業との交流を深め精度の高い情報入手に努めてまいります。									

地域密着型金融の取組み状況（19年4月～20年3月）

（金融機関名 遠軽信用金庫）

1．項目	1．ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化 (2) 経営改善支援
2．タイトル	遠軽地方景況レポートなどの有用な経営情報の提供 ビジネスマッチングなどのイベントへの積極参加 経営相談・支援業務の継続
3．動機（経緯）	お取引先企業への有用な経営情報の提供に努めるものであります。 地元企業が生産する特色ある製品の販路拡大を支援するものであります。 厳しい地域経済環境を踏まえ、お取引先企業の経営改善支援の取り組みを継続し、不良債権の増加抑制に努めるものであります。
4．取組み内容	信金中金が取りまとめる「中小企業景況レポート」と、当金庫が作成する「遠軽地方景況レポート」を調査対象先等へ配布する。 また、「遠軽地方景況レポート」は、ホームページに公表する。 ビジネスマッチングに当金庫の取引先の出展を企画する。 経営支援対象先を選定し、継続的に経営支援活動を展開する。
5．成果（効果）	四半期毎に、「中小企業景況レポート」及び「遠軽地方景況レポート」を調査対象先等へ配布いたしました。また、「遠軽地方景況レポート」については、ホームページに公表いたしました。 北海道信用金庫協会及び道内各信用金庫が主催する「しんきん いいものフェア2007」に当金庫の取引先2先が出展し、3件の成約実績でありました。 経営支援対象先として選定した20先のランクアップは、ありませんが、経営改善支援方法の充実策として、1先を選定のうえ、「経営再生プラン」を策定し、実行中であります。
6．20年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	地域情報の集積・提供を行い、地域経済への貢献として地道な取組みを継続いたしました。 具体的な成果が得られ、地域活性化につながる有効な取組みと評価しております。 経営支援対象先のランクアップは該当なかったものの、継続して支援業務を展開しており、ノウハウの蓄積と業況管理機能は、着実に向上しております。 今後は、企業再生プログラム策定対象先を増やし、さらに充実した支援活動を展開してまいります。

地域密着型金融の取組み状況（19年4月～20年3月）

（金融機関名 遠軽信用金庫）

1．項目	1．ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化 (3) 事業再生
2．タイトル	・ お取引先企業の経営者と密度の高いコミュニケーションの実践と早期事業再生への協力
3．動機（経緯）	・ 地域金融機関として事業再生への協力スタンスを継続するものであります。
4．取組み内容	・ 経営支援対象先から経営者とのヒアリングを通じて、事業再生について、相談要請がある場合は、前向きに協力する方向で検討する。
5．成果（効果）	・ 19年度中、経営支援対象先から事業再生について、要請はありませんでした。
6．20年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	・ 経営支援対象先の経営者とのヒアリングは、定着しており密度の高いコミュニケーションを実践していると評価しております。 今後も、ヒアリング内容の充実に努め、事業再生への相談要請があった場合は、前向きに協力する方針であります。

地域密着型金融の取組み状況（19年4月～20年3月）

（金融機関名 遠軽信用金庫）

1. 項目	<p>2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底</p> <p>(1) 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み</p>
2. タイトル	<p>キャッシュフローを重視し、経営に関与しない第三者保証の制約規定の周知徹底</p> <p>個人保証に過度に依存しない融資の制度化又は商品開発</p>
3. 動機（経緯）	<p>個人保証に過度に依存しない融資・審査スタンスの継続に向けて職員の教育を徹底するものであります。</p> <p>個人保証に過度に依存しない融資の一層の充実に向けて、当該融資の制度化又は商品化を検討するものであります。</p>
4. 取組み内容	<p>クレジットポリシー等の勉強会を開催する。</p> <p>イ. 企業信用格付更新手続を迅速化する。</p> <p>ロ. 保証協会付のスコアリング融資である北海道制度資金「たんぼば資金（道クイック）」の推進を行なう。</p> <p>ハ. 無担保・無保証融資の制度化を検討する。</p>
5. 成果（効果）	<p>支店長又は次席者を対象として、クレジットポリシー等の勉強会を開催し、「キャッシュフローの重視」、「経営に関与しない第三者保証の制約規定の周知徹底」について指導いたしました。</p> <p>イ. 平成19年7月、「企業信用格付実施要領」の一部改正を行い随時、格付を実施する仕組みを構築いたしました。</p> <p>ロ. 北海道制度資金「たんぼば」の実績は、23件、196百万円であります。</p> <p>ハ. 平成19年11月、「シンジケートローン事務取扱要領」を制定し、無担保・無保証が主流であるシンジケートローンの事務取扱について明確化いたしました。</p>
6. 20年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	<p>従来から、個人保証に過度に依存しない融資・審査スタンスを継続しており、経営に関与しない第三者保証の制約規定については、浸透しているものと評価しております。今後も周知徹底に向けた取組みを継続していく方針であります。</p> <p>信用格付の精度向上が図られたと評価しており、今後は、ある一定基準以上の格付ランク先に対して無担保で融資を行うことを柱とする融資商品の開発を検討いたします。</p>

地域密着型金融の取組み状況（19年4月～20年3月）

（金融機関名 遠軽信用金庫）

1. 項目	2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 (2) 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み
2. タイトル	目利き力向上に向けた人材育成 中小企業診断士資格取得職員を活用した事業価値を見極める融資審査の徹底
3. 動機（経緯）	職員の審査能力向上を図り、中小企業金融に関する経営相談機能の拡充を目指すものであります。 有資格者を活用し、中小企業金融の融資・審査態勢を充実するものであります。
4. 取組み内容	目利き養成セミナー等に職員を派遣する。 中小企業診断士を審査グループに配属し、創業・新規事業支援資金等の融資・審査態勢を充実する。
5. 成果（効果）	19年度中の目利き養成セミナー等への職員の派遣は、次のとおりであります。 目利き力養成講座(上級編) 1名 目利き力養成講座 2名 企業再生支援講座 2名 <hr/> 計 5名 中小企業診断士を審査グループに配属し、融資・審査態勢を充実・強化いたしました。
6. 20年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	年々、目利き力養成セミナー等を受講した職員が増加し、人材の育成がなされているものと評価いたします。今後も積極的に同セミナー等への派遣を継続いたします。 当金庫の基盤地区における景況感は、総じて低調に推移していることから、創業・新規事業案件は、限定的であります。今後も継続的に態勢を整備し、案件の発掘に努める方針であります。

地域密着型金融の取組み状況（19年4月～20年3月）

（金融機関名 遠軽信用金庫）

1．項目	3．地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 （1）地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた同時的・一体的な「面」的再生への取組み
2．タイトル	・ 産学官金の連携強化による地域経済活性化に向けた多様なサービスの提供
3．動機（経緯）	・ 地域金融機関として、ネットワークを広げ専門家、専門機関と連携し地域経済の活性化に取組むものであります。
4．取組み内容	・ 北見工業大学地域共同センター産学官連携推進員・協力員合同会議に出席し、情報の集積を図る。
5．成果（効果）	・ 19年度は、北見工業大学地域共同センター産学官連携推進員・協力員合同会議に2回出席し、情報の集積を図りました。
6．20年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 19年度は、産学官連携に参加する各専門機関等の対応内容や中小企業への具体的支援事例等について情報集積いたしましたが、当該ネットワークを活用した具体的サービス提供の取組みを実施しておりません。 <li style="padding-left: 2em;">今後も、当該合同会議に積極的に参加し、提供すべきサービス内容を検討する方針であります。

地域密着型金融の取組み状況（19年4月～20年3月）

（金融機関名 遠軽信用金庫）

1．項目	3．地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 (2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供
2．タイトル	<p>専門機関との連携強化と地域経済政策や中小企業金融政策への積極的な参画・協力</p> <p>お取引先の多重債務者化の未然防止に向けた融資中間管理手法の構築</p>
3．動機（経緯）	<p>地域金融機関として、ネットワークを広げ専門家、専門機関と連携し地域経済の活性化に取り組むものであります。</p> <p>取引先と信頼関係を構築し、長期安定的取引を図るものであります。</p>
4．取組み内容	<p>イ．創業支援資金「チャレンジ」の新たな提携先として、えんがる、上湧別、湧別及び佐呂間町の商工会と提携する。</p> <p>ロ．農林漁業金融公庫と業務提携し、地場産業の育成に努める。</p> <p>ハ．中小企業基盤整備機構などの行政が取り組む中小企業政策のPRに協力する。</p> <p>取引先の決算内容の精査等の実態把握に努め、多重債務者化の兆しが窺える場合は、未然防止に向けて指導を行う。</p>
5．成果（効果）	<p>イ．創業支援資金「チャレンジ」について、えんがる、上湧別、湧別及び佐呂間町の商工会と提携いたしました。</p> <p>ロ．平成19年11月、農林漁業金融公庫と「業務協力に関する覚書」を締結し、情報の共有化や相互の連携を強化する態勢を整備いたしました。</p> <p>また、平成20年2月、農林漁業金融公庫の職員が講師となり、当金庫基盤地区及び北見地区の支店長を対象に農業経営の現状等について勉強会を開催いたしました。</p> <p>ハ．財団法人北海道中小企業支援センターからの依頼に基づき、各営業店にパンフレットを備置きました。</p> <p>クレジットポリシーを改正する方向で検討中であります。</p>
6．20年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	<p>外部ネットワークの活用を通じて情報の共有化を行なう態勢を整備いたしました。今後、情報集積に努めネットワーク力の向上を図る方針であります。</p> <p>平成20年9月までに「クレジットポリシー」の一部改正を行い、勉強会等により職員に周知徹底を図る予定であります。</p>

経営改善支援の取組み実績

【19年4月～20年3月】

(単位:先数)

(単位:%)

	期初債務者数 A	うち				経営改善支援取 組み率 = / A	ランクアップ率 = /	再生計画策定率 = /	
		経営改善支援取 組み先数	のうち期末に債務 者区分がランクア ップした先数	のうち期末に債務 者区分が変化しな かった先数	のうち再生計画を 策定した先数				
正常先	2,148	1		1	1	0.0		100.0	
要 注 意 先	うちその他要注意先	145	9	0	7	9	6.2	0.0	100.0
	うち要管理先	9	6	0	5	6	66.6	0.0	100.0
破綻懸念先	14	2	0	2	1	14.2	0.0	50.0	
実質破綻先	14	2	0	1	2	14.2	0.0	100.0	
破綻先	8	0	0	0	0	0.0	-	-	
小計(～の計)	190	19	0	15	18	10.0	0.0	94.7	
合計	2,338	20	0	16	19	0.8	0.0	95.0	

- (注) ・期初債務者数及び債務者区分は19年4月当初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はに含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期
 初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。
 ・「再生計画を策定した先数」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」